

■**2月8日の大雪への対応状況** 2月8日から9日にかけて、低気圧の接近と上空の寒気の影響で、関東甲信越地方を中心に大雪となりました。市では、8日午前4時から市内の凍結危険箇所に塩化カルシウムの散布を実施し、大雪警報などの気象情報をやちよ情報メールとホームページでお知らせしました。8日午後8時ころ、降雪で京成本線が運転を見合せ、勝田台駅と八千代台駅に帰宅困難者が発生したため、八千代台小学校と勝田台小学校に一時滞在施設を開設しました。一時滞在施設では石油ストーブを設置し、カイロと毛布を配布しました。駅から一時滞在施設までの避難誘導も実施し、八千代台小学校では109人、勝田台小学校では102人が滞在しました。翌9日に京成本線が運行を開始したため、八千代台小学校では午後0時35分、勝田台小学校では午後1時29分に、全ての滞在者が退出しました。一時滞在施設では、八千代台、勝田台の各自主防災組織にご協力いただきました。9日から鉄道各駅の歩行者道路や歩道橋、幹線道路の坂道部分を優先的に、除雪作業しました。

雪による主な被害状況は、2月17日午後5時現在、転倒などによる軽症8人、ビニールハウスの倒壊被害約4,000平方メートル、被害金額約1,100万円です。3月18日現在、ビニールハウスの倒壊被害は約5,200平方メートル、被害金額は約3,800万円です。

■**第16回ニューリバーロードレースin八千代** 昨年12月8日に開催しました。当日は10マイル、10キロ、5キロ、親子ファンラン、身体障がい者、今大会から新設した3キロ小学生の6種目に、過去最多の計5,134人が参加しました。運営には、実行委員会、各種団体協力スタッフ、市関係協力スタッフに加え、市内小・中・高等学校や専門学校の学生などのボランティアを含め、800を超える人たちが携わりました。市民の体力と健康の増進を図り、市の大きなPRにな

る大会として、今後も継続したいと考えています。

■**第23回コミュニティワールドカップサッカーin八千代** 昨年12月21日から4日間、八千代総合運動公園多目的広場など6会場で開催され、熱戦が繰り広げられました。大韓民国から萬壽中学校、県外各地から7チーム、県内から八千代市選抜、八千代松陰中学校の市内2チームを含めた8チームの合計16チーム、300人以上の選手が参加しました。今回も、東日本大震災の記憶を風化させないよう、そして被災地の現状を知り仲間として一緒に考える機会とするため、岩手県陸前高田市と福島県いわき市からチームを招待しました。12月21日に市民体育館で行われた開会式では、「八千代市子どもサミット」の実行委員長が歓迎の言葉を述べ、アジアの子どもたちと意見交換したいとの手紙を萬壽中学校の校長先生に渡しました。また、陸前高田市といわき市のチームの練習風景や町並みを映像で紹介しました。

■**26年八千代市成人式** 今年も1月13日の「成人の日」に市民会館で開催し、多くの輝かしい新成人を祝福することができました。今年の対象者は、男性913人、女性882人の合計1,795人で、当日の出席者は男性654人、女性630人の合計1,284人、出席率は71.5%で、昨年より1.5%増えています。成人式の運営は、市民・青少年育成団体などのボランティア、八千代市身体障害者福祉会の手話通訳、着付けサークル「藤波会」による着付け直し、八千代市茶道連盟のお茶席サービス、京成バラ園芸株式会社による花苗の提供など、団体や企業の協力を得た市民参加型です。

成人式は、二部構成で実施され、オープニングセレモニーでは県立八千代高等学校の「鼓組」による和太鼓の演奏が行われました。第2部の記念行事は、新成人4人のプロジェクトメンバーが青少年育成関係団体である八千代市青年フォーラムのサポートの

もと、十数回の企画運営会議と作業を重ね、アトラクションの運営や会場内での展示を行いました。スライドショーでは出身中学校が映し出され、新成人が懐かしい思い出を振り返るものになりました。

■**東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質調査** 3ページ下段に掲載。

■**勝田台南小学校と村上中学校で実施した放射線低減工事** 昨年両校で実施した除染作業の際に発生し、学校敷地内で一時保管していた汚染土壌を、環境省が作成した「除染等の措置に係るガイドライン」などに基づいて、耐候性のある土のう袋に収納し、両校の敷地内に地下埋設後覆土を行いました。勝田台南小学校は1月15日に工事を実施し、工事後の空間放射線量は地表0.5メートルで毎時0.07マイクロシーベルト、村上中学校は1月21日に工事を実施し、工事後の空間放射線量は地表1メートルで毎時0.13マイクロシーベルトとなっています。低減工事の結果は、ホームページでお知らせしています。

■**清掃センターにおける放射性物質の測定結果** 焼却灰1キログラム当たりの放射性セシウム濃度は、1月に測定した結果、国の埋め立てに関する基準1キログラム当たり8,000ベクレルを下回っていました。昨年11月から今年1月に測定した最終処分場周縁の地下水、浸出水処理施設放流水の放射性セシウム濃度の3か月平均値、敷地境界での空間放射線量の測定結果はすべて基準値以下でした。今後も測定・モニタリングを行い、適正な廃棄物処理を行います。

■**食品の放射性物質簡易検査の実施状況** 昨年9月から食品の放射性物質簡易検査を実施し、11月に7件、12月に4件、1月に2件の検査を行いました。11月に市内で採取された「原木シイタケ」1件から基準値を超える放射性セシウムが検出されましたが、そのほかは基準値内でした。

## 新規条例

### 八千代市空き家等の適正管理に関する条例

(目的)  
第1条 この条例は、空き家等の適正な管理に関し必要な事項を定めることにより、空き家等が管理不全な状態になることを防止し、もって良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。  
(定義)  
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。  
(1) 空き家等 市内に所在する建物その他の工作物で常時無人の状態にあるもの及びその敷地をいう。  
(2) 管理不全な状態 空き家等が次のいずれかの状態にあるものをいう。  
ア 倒壊又は建築材料等の脱落若しくは飛散により、人の生命若しくは身体又は財産に被害を及ぼすおそれのある状態  
イ 不特定の者が容易に侵入できることにより、火災又は犯罪を誘発するおそれのある状態  
ウ 草木の著しい繁茂又は害虫、ねずみ等の著

しい発生により、周辺的生活環境の保全に支障を及ぼすおそれのある状態  
(3) 所有者等 空き家等を所有し、又は管理する者をいう。  
(4) 市民等 (略)  
(所有者等の責務)  
第3条 所有者等は、空き家等が管理不全な状態にならないよう、適正な管理を行わなければならない。  
(情報提供)  
第4条 (略)  
(調査)  
第5条 市長は、前条の規定による情報の提供があったとき、又は管理不全な状態の空き家等があると認めるときは、当該空き家等の状態、所有者等の情報その他必要な事項について調査することができる。  
(助言又は指導)  
第6条 市長は、前条の規定による調査により空き家等が管理不全な状態にあると認めるときは、当該所有者等に対し、適正な管理に必要な措置につ

いて助言し、又は指導することができる。  
(勧告)  
第7条 市長は、前条の規定による助言又は指導を行ったにもかかわらず、なお当該空き家等が管理不全な状態にあると認めるときは、当該所有者等に対し、適正な管理に必要な措置を講ずるよう勧告することができる。  
(命令)  
第8条 市長は、所有者等が前条の規定による勧告に従わず、かつ、当該空き家等の管理不全な状態が著しいと認めるときは、期限を定めて、当該所有者等に対し、当該空き家等の除却、修繕その他の適正な管理に必要な措置を講ずるよう命ずることができる。  
(命令代行措置)  
第9条 市長は、前条の規定による命令を受けた所有者等から当該命令に係る措置を履行することができない旨の申出があった場合において、当該申出の理由が正当であり、かつ、緊急に当該措置を講ずる必要があると認めるときは、当該所有者等

の同意を得て、当該措置を講ずることができる。  
2 市長は、前項の措置を講じたときは、当該所有者等から当該措置に係る費用を徴収するものとする。(公表)  
第10条 市長は、第8条の規定による命令を受けた所有者等が正当な理由がなく当該命令に従わないときは、あらかじめ、当該所有者等に意見を述べる機会を与えた上で、次に掲げる事項を公表することができる。  
(1) 当該命令に従わない者の住所及び氏名  
(2) 当該命令に係る空き家等の所在地  
(3) 当該命令の内容  
(立入調査)  
第11条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、当該職員に空き家等に立ち入らせ、必要な調査をさせることができる。  
2・3 (略)  
第12条・13条 (略)  
附 則  
この条例は、平成26年10月1日から施行する。

八千代市債権管理条例、八千代市消防長及び消防署長の資格を定める条例は条文掲載を省略します

■**詳細測定**  
「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」が除染に係る基準として定める毎時0.23

■**第四期空間放射線量測定の結果**  
市では、一定期間ごとに計画を策定し、自主的に公共施設の空間放射線量測定を実施しています。25年度は第四期自主空間放射線量測定計画を策定し、詳細測定と定点測定を実施しました。

■**木造住宅の耐震診断・耐震改修費用を補助**  
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します。耐震診断補助は診断に係る費用の3分の2(上限6万円)で20件、耐震改修補助は改修に係る費用の3分の1(上限50万円)で15件募集します。申請方法など詳しくは建築指導課☎(483)1151へ。

■**募集 公共施設再編検討・検証委員会の市民委員**  
本市の公共施設再編の検討や、進捗状況の検証などを行います。  
▼資格 市内在住の成人で、年3回程度の会議に出席できる人。本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 4人 ▼任期 26年6月から2年間 ▼報酬 会議1回につき7,000円 ▼選考方法 書類選考 ▼応募方法 任意のA4用紙に住所・氏名(フリガナ)・電話番号・生年月日・年齢・性別・主な職歴・応募の動機を記入し、公共施設再編に係る有識者会議からの提言書を一読のうえ、「八千代市における今後の公共施設のあり方について」をテーマにした800字程度の作文を添付。〒276-8501市役所公共施設マネジメント準備室☎kouryo2014@city.yachiyochiba.jpへ郵送・持参、電子メールで提出してください。5月15日(木)必着応募書類の返却及び公開は行いません(公共施設マネジメント準備室)